

横浜市瀬谷スポーツセンター 質問・回答一覧

番号	資料	頁	大項目	中項目	小項目	内容	回答
1	業務の基準	19	6	表		環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、当建物はビル管法対象外となりますが、参考仕様程度の実施回数が必要でしょうか	表は参考例となります。衛生管理業務については、法令等に基づき実施するものほか、施設利用者が快適に施設を利用できる環境の提供に必要と思われる業務について提案してください。
2	業務の基準	19	6	表		環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、ビル管法対象外ではありますが、仮にビル管法に準じるとすれば、空気環境測定の実施回数は、初年度12回/年・翌年度以降6回/年となりますが、誤りでしょうか。	
3	業務の基準	19	6	表		環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、ビル管法対象外ではありますが、仮にビル管法に準じるとすれば、その他ビル管法における点検は必要ないのでしょうか？	
4	業務の基準	18	4	(1)		夜間警備巡回については、記載されている現在の実施回数が必須でしょうか	現在の夜間巡回の実施状況を記載しています。実施については、利用者が安心して施設を利用できる環境の確保に必要と思われる内容で提案してください。
5	業務の基準	15	1	(1)		横浜市建築局における指定管理者期間に行われる修繕予定の項目及び内容をお示しください。また、それに伴う休館がある場合は予定時期を明示ください。	公募要項2-(5)のとおりです。その他建築局における工事の予定は現在のところありません。
6	業務の基準	15	1	(1)		リースを導入する場合の費用は修繕費内に算入でよろしいでしょうか	修繕費では計上できません。修繕費は、現在の設備・機器等の機能を維持するための費用です。新たに導入する費用は含まれません。
7	業務の基準	16	1	(6)		フロン排出抑制法に基づく空調機器等の点検は必要でしょうか	指定管理者は対象設備の管理者として、求められる点検等をする必要があります。
8	業務の基準	5	(5)			「設定した利用料金は、原則として指定管理期間内に変更できない。」との記述がありますが、消費税が10%に変更された際についても、利用料金の変更は不可となりますでしょうか。 また、提案時に段階的に変更を予定するような提案は可能でしょうか。 (28年度料金と29年度の料金について消費税変動を加味してそれぞれ提案することは可能でしょうか)	消費税率の改定に合わせて利用料金を改定する可能性はあります、基本的には他の公の施設を含む本市全体の考え方方に則った対応となります。

9	業務の基準	9	(9)	ウ	注2	「(注2)現在各施設において実施している上記教室は、指定管理者は、原則開催するように努めなければならない」と記載がありますが、教室内容を把握するために、現在行われている教室の詳細(概要、定員、開催場所、時間、料金等)がわかる資料の提示をお願いします。	年間事業報告の教室年間収支報告(資料3)をご覧ください。
10	業務の基準	10	1	(10)		受入対象年齢による託児保育者数の基準はあるかご教示ください。	基準は設けていません。
11	業務の基準	10	1	(10)		託児保育者の謝金額(時給)の基準はあるかご教示ください。	基準は設けていません。
12	業務の基準	10	(10)			託児サービスの提供として、保育士などの有資格者の従事させることとされておりますが、現在の託児サービスの利用状況と従事者の体制(人数・時間)をご教示いただけますでしょうか。	年間事業報告の託児事業実績報告をご覧ください。
13	業務の基準	10	(10)			管理運営体制の記述では、スタッフについては、管理担当、運営管理者、サポートスタッフ、トレーニング室アシスタントスタッフと記載されていますが、託児サービスについても同様のスタッフで実施されておりますでしょうか。	託児サービスについては別の団体に依頼しています。
14	業務の基準	19	1	(1)		自主事業のスポーツ教室事業について、開催時間に「基本開館時間以外」と記載がありますが、午前9時～午後9時の時間帯の実施制限があるということでしょうか。 また、実施時間によって場所などの制限等ありますでしょうか。	基本開館時間内に実施する教室は自主事業ではなく、指定管理者が施設の運営に関して行わなければならない業務になります。基本開館時間以外に行うスポーツ教室事業が自主事業となります。また場所に制限はありませんが、優先利用枠の範囲内で行います。
15	業務の基準	16	(7)			法定点検及びその他点検、試験、整備について、現在指定管理者の費用負担により実施している対象設備を項目ごとにご教示ください。また、当該対象設備の詳細(数量や製造メーカー、型式等)を併せてご教示ください。 例) 消防設備点検、空調設備保守、受変電設備保守、グリーストラップ清掃、格納式観覧席、監視カメラシステム、温水ヒーター保守、各排水槽清掃等	資料1をご覧ください。
16	業務の基準	16	(7)			法定点検及びその他点検、試験、整備の実施に際して、必要な消耗品の更新についての記載がありますが、これまでの実績でどのような消耗品が発生しているのか、金額または数量を併せてご教示ください。	消耗品金額はホームページに掲載されている「修繕一覧」に含まれています。
17	業務の基準	17	2	(3)		瀬谷スポーツセンターにおいて、過去2年間で発生した臨時・特別清掃にはどのようなものがあるかご教示ください。	選挙の際に特別清掃を行っております。
18	業務の基準	18	5	イ		“植栽が事業期間内に枯損した場合は、復元を行うこと” とありますが、現地見学会の際に枯損した(しかけている)植栽が見受けられました。第三期の指定管理期間が開始される際には、全植栽が復元された状態で期間開始するものとみてよろしいでしょうか。	現指定管理者と締結している基本協定書において、原状回復義務が規定されています。

19	業務の基準	18	5	イ	管理業務の対象となる中低木並びに高木の本数と種別をご教示ください。 また、業務の対象は敷地内とされていますが、管理対象範囲となる境界線やそれに準ずる基準がございましたらご教示ください。	資料2をご確認ください。
20	業務の基準	19	6	表	空気環境測定業務について、市が指定する測定ポイントの数をご教示ください。	横浜市として測定ポイントは指定していません。質問1の回答参照。
21	業務の基準	9	1	(9)	イ 「ただし、次の種目教室については各種目協会との申し合わせにより、各種目協会に指導者を依頼する場合の各室場の定員は、次のとおりとする」と記載がありますが、次期指定管理期間も指定の種目は各種目協会への依頼が必須ということであり、定員数や実施場所等は現状から変更できないということでしょうか。	各種目協会への依頼は必須ではありません。依頼する場合は定員が決まっております。
22	公募要項	1	2	(5)	指定管理期間中の施設の一部閉館について30年度以降に行われる予定とのことでしたが、30年度以降の3年間のうち工事が行われるものとして予算組みをしたほうが良いとのことですか。 また、一部閉館のことなので全館休館ではないとの理解でよろしいですか。	現在、工事の実施時期は未定です。指定期間内に行われるごとを想定したうえで提案してください。一部閉館となるか全館閉館となるかは協議の対象となります。
23	公募要項	1	2	(5)	「本施設は、指定期間中に吊天井改修工事のため、該当諸室を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、該当諸室にあたらない諸室は、工事期間中も工事等の影響なく通常通り利用できるということよいのでしょうか。それとも、全館休館となるのでしょうか。	一部閉館となるか全館閉館となるかは協議の対象となります。
24	公募要項	1	2	(5)	吊天井改修工事の該当諸室は第1体育室と第2体育室と説明会でお伺いしましたが、同時に工事が行われ、該当諸室全てが同期間利用停止となるのでしょうか。それとも、1室ずつ工事が行われ、工事が行われていない場所は工事期間中も工事等の影響なく通常通り利用できるのでしょうか。	工事施行の前年に行われる調査・設計の際に決定します。
25	公募要項	18	10	(3)	現指定管理者は個人利用に対して回数券の販売を行っていますが、指定管理者が変更になった場合、販売した回数券に対しての保証(補てん)は現指定管理者からあると見込んでよろしいでしょうか。	現指定管理者が販売した回数券の使用可能期間は現指定管理期間となります。 現指定管理者からの補填はありません。
26	公募要項	14	9	(4)	提出部数および方法の確認です。 「ア 指定申請書及び事業者に関する書類」は原本1部、写し15部となっており、「イ 提案書及び収支計画」は原本1部、写し14部と記載されていますが、ア及びイを綴ったファイルを15部(原本1部+写し14部)、クリップ留めしていないアの写しのみ1部を用意する認識でよろしいでしょうか。アとイは別ファイルで綴じて提出する、部数が違っている等、認識が違っている点がありましたら、ご教授ください。	書類は次の通り提出してください。 原本1部 クリップ留め、インデックス・ページ番号不要 写し14部 ファイル綴り、インデックス・ページ番号あり 「ア 指定申請書及び事業者に関する書類」のみ写し1部をクリップ留め(インデックス・ページ番号不要)で提出 ※「イ 提案書及び収支計画」の補足資料を提出する場合は別冊とし、原本1部(クリップ留め、インデックス・ページ番号不要)、写し14部(ファイル綴り、インデックス・ページ番号あり)としてください。

27	公募要項	14	9	(4)	(ウ)	様式3の照会データが転記される部分で法人名のかけは転記されませんが、直接照会データシートへ転記してしまって構わないでしょうか。それとも空欄のままの方がよいでしょうか。	空欄のままで構いません。
28	公募要項	15	9	(4)	(ク)	「直近3か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、収支計算書等」について、団体が特定できない状態にしたものを1部と記載されていますが、これは原本および写しの提出書類とは別で用意して提出になりますでしょうか。それとも、原本あるいは写しの中の1部を黒塗りにしたもので提出するのでしょうか。	原本及び写しとは別に1部提出してください。
29	公募要項	15	9	(4)	(ク)	「直近3か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、収支計算書等」については、提出日時点までに用意できる直近3か年(平成23~25年度)のもので問題ないでしょうか。 ※当社では、株主総会が終わるまで前年度(平成26年度)の資料が提示できません。	直近のもので構いません。
30	公募要項	14	9	(4)	ア	「1部についてはファイルやステープラー等で留めず、クリップ留めで提出してください。」について、『指定管理者の応募関係書類(表紙)』には、クリップ留めの1部を「写しの書類」としてされていますが、「原本」はファイル綴りという理解でよろしいかご教示ください。	質問26的回答をご覧ください。
31	公募要項	15	9	(4)	イ	提案書及び収支計画の様式について、任意様式でもよいか、ご教示ください。	様式(8~17)及び収支計画書(様式18、19~23)については、必ず提出してください。(公募要項 P16、9(4)イを参照ください)
32	公募要項	15	9	(4)	イ	提案書(様式8~17)及び収支計画(様式18、19~23)について、各様式1ページでの提出と理解してよろしいでしょうか。また、補足資料を提出する場合、提案書(様式8~17)及び収支計画(様式18、19~23)とあわせて150ページ以内という理解でよろしいでしょうか。その場合、補足資料は別冊で提出あるため、どのようにページ番号を付ければよいかご教示ください。	補足資料を提出する場合は、提案書及び収支計画書の様式を1ページとしてください。補足資料は提案書及び収支計画書の様式とは別に150ページ以内で通しのページ番号を下部外側に付け、別冊で提出してください。(公募要項 P16、9(4)イを参照ください)
33	公募要項	5	7	表		全国市長会市民総合賠償保険の加入はされていますでしょうか。	加入していません。
34	公募要項	5	7	表		税制変更について、「消費税(地方消費税を含む)の税率等の変更」については、分担(協議)となっておりますが、積算時は平成29年度より10%となる想定で算出としてよろしいでしょうか。	消費税率の改定に合わせて利用料金を改定する可能性はありますが、基本的には他の公の施設を含む本市全体の考え方方に則った対応となります。
35	公募要項	4	6	(4)		防犯カメラ等増設を予定している機器は、修繕費に計上してよろしいでしょうか?	修繕費は、現在の設備・機器等の機能を維持するための費用です。新たな備品等を購入する費用は含まれません。

36	公募要項	4	6	(4)		機器・備品の修繕のみでなく、機器更新及び備品の更新も含んで修繕費計上でよろしいでしょうか。	修繕費は、現在の設備・機器等の機能を維持するための費用です。新たな備品等を購入する費用は含まれません。
37	公募要項	4	6	(4)		修繕の費用について、「1件あたり100万円(消費税別)を上限」と記載がありますが、1件あたり100万以上の修繕提案をしてもよろしいかご教示ください。	提案をしていただくことは問題ありません。
38	公募要項	14	9	(4)		様式3(申請団体役員名簿)のエクセルファイルと提案書及び収支計画のPDF、Excelデータは同一の記録メディアに保存して提出して問題ないでしょうか。	問題ありません。
39	公募要項	14	9	(4)	(ウ)	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第63条第1項において、役員は理事及び監事を示しておりますので、評議員については申請団体役員名簿の一覧に含めないと理解してよろしいかご教示ください。	含めないで結構です。
40	公募要項	5	7	表		管理経費算出にあたり、消費税率は現行の8%での算出でよいか。また、指定管理期間中に消費税率が改正された場合、リスク分担では協議となっていますが、差額は指定管理料の変更で対応いただけと理解してよろしいかご教示ください。	消費税率の改定に合わせて利用料金を改定する可能性はあります、基本的には他の公の施設を含む本市全体の考え方に基づいた対応となります。
41	公募要項	5	6	(7)		「1施設当たり1口座を原則」と記載されていますが、会計システムによる施設毎の収支管理を行っていれば1施設1口座設けなくてもよろしいかご教示ください。	やむをえない事情等でどうしても1施設当たり1口座が難しければ、施設ごとの収支管理を徹底することを条件として認めることが可能です。

42	公募要項	1	2	(5)	該当諸室が閉館(利用停止)になっている期間、その諸室で実施している教室を振替開催するために、該当外諸室の優先利用枠を拡大することは可能かご教示ください。	一般利用枠確保の観点から、業務の基準で規定している優先利用枠を越えて教室を設定することはできません。
43	その他				財政状況欄に総収入、総支出、当期収支差額、前期繰越収支差額がありますが、それぞれ何を指していますでしょうか? ex.会社の売上高、原価、営業利益等	【総収入】とは、売上高+営業外収益+特別利益とします。 【総支出】とは、売上原価+販売費及び一般管理費+営業外費用+特別損失から、減価償却及び評価損を引いたものとします。 【当期収支差額】とは、税引後の当期純利益とします。 【次期繰越収支差額】とは、繰越利益剰余金とします。
44	その他				収支予算書 収支に関しては税込みと理解しておりますが、5年間8%の計算でよろしいでしょうか。	消費税率は8%で積算してください。
45	その他				収支計算書 消費税が10%に値上げとなった場合、利用料金の見直しを行う予定でしょうか? 見直す場合の予定料金についてすでに金額が決まっていればお教えください。決まっていないようであれば、指定管理料の計算方法につき、ご教示ください。	消費税率の改定に合わせて利用料金を改定する可能性はあります、基本的には他の公の施設を含む本市全体の考え方方に則った対応となります。
46	その他				平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・利用料金収入 ・文化系教室収入 ・スポーツ教室事業収入 ・託児事業収入 ・駐車場事業収入 ・広告事業収入 ・その他収入	現指定管理者から提出されている資料は瀬谷区ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても瀬谷区ホームページに掲載しています。
47	その他				平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・人件費・賃金 ・修繕費 ・設備管理費 ・保安警備費 ・備品購入費 ・消耗品費 ・外構・植栽管理費 ・廃棄物処理費 ・広報費 ・印刷製本費 ・光熱水費 ・燃料費 ・使用料・賃借料 ・公租公課費 ・謝金 ・委託料 ・旅費 ・通信運搬費 ・支払手数料 ・会費及び負担金 ・その他 ・租税公課費 ・間接事務費 ・保険料	現指定管理者から提出されている資料は瀬谷区ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても瀬谷区ホームページに掲載しています。
48	その他				平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・自動販売機収入 ・物販事業収入 ・レンタル事業収入 ・派遣指導事業収入 ・その他収入 ・時間外利用料金収入 ・時間外駐車場事業収入	現指定管理者から提出されている資料は瀬谷区ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても瀬谷区ホームページに掲載しています。
49	その他				平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・自動販売機支出 ・物販事業費支出 ・レンタル事業費支出 ・派遣指導事業費支出 ・その他支出 ・時間外施設管理費支出	現指定管理者から提出されている資料は瀬谷区ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても瀬谷区ホームページに掲載しています。

50	その他				瀬谷スポーツセンター内のカフェ和についてですが、そちらに関わる収支はどのように収支決算書に計上されているのでしょうか。平成23~26年度の収入および支出の内訳の詳細をご教授ください。	「コミュニティカフェ和」の運営は自主事業のため、収入・支出がある場合は、事業報告書の「自主事業・収入の部」、「自主事業・支出の部」にそれぞれ記載されることになります。平成26年度についても瀬谷区ホームページに掲載しています。
51	その他				H25年度の「4 自主事業・収入の部 その他収入」および「5 自主事業・支出の部 その他支出」の内訳の「その他収入」とはどういう内容なのでしょうか。詳細をご教授ください。	「自主事業・収入の部 その他収入」は前年度の未収金です。「自主事業・支出の部 その他支出」はコミュニティカフェ和の光熱水費です。
52	その他				H24年度の「5 自主事業・支出の部 その他支出」に関して、「利用料返還」と記載がありますが、どういう内容なのでしょうか。詳細をご教授ください。	トレーニング室回数券の返金分です。
53	その他				H23年度の「4 自主事業・収入の部 その他収入」に関して、「緑アップ事業」と記載がありますが、どういう内容なのでしょうか。詳細をご教授ください。また、H24、25年度の収支決算書に内訳として出てこないのは、どのような理由なのでしょうか。	横浜市が推進する「みどりアップ計画」事業のひとつである、緑の保全や樹林地の利活用促進を目的とする「自然とふれあうウォーキング」として、横浜市環境創造局と指定管理者が共催で実施したウォーキングイベントの参加費収入です。平成24,25年度は実施していません。
54	その他				平成29年4月に消費税率が引き上げられますが、本提案でも29年度以降は10%想定で提案することでよいでしょうか。	消費税率は8%で積算してください。
55	その他				申請者欄に捺印箇所が二カ所ありますが、同じ印でもよろしいかご教示ください。	同じもので構いません。
56	その他				事業年度が4月から3月までの場合で、提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、各1年度前の書類の提出でよろしいかご教示ください。 また、様式2団体の概要財政状況の年度は平成23年度~25年度の記入でよろしいかご教示ください。	直近のもので構いません。